

令和4年5月企業団議会臨時会会議録

会 期 5月23日（月曜日）午後2時00分～午後2時19分

場 所 福島地方水道用水供給企業団すりかみ浄水場

出席議員（11名）

1番	真田 広志	2番	丹 治 誠
3番	石原 洋三郎	4番	鈴木 正実
5番	半沢 正典	6番	本多 勝実
7番	菅野 喜明	8番	安藤 喜昭
9番	片平 秀雄	10番	東海林 一樹
11番	高橋 道也		

地方自治法第121条による出席者

企 業 長	木 幡 浩	副 企 業 長 伊達市長代理 水 道 課 長	黒 沢 崇
理 事 二本松市長代理 建 設 部 長	磯 川 新 吾	理 事 桑折町長代理 副 町 長	田 中 香代子
理 事 長 国 見 町 長	引 地 真	理 事 長 川 俣 町 長	藤 原 一 二
事 務 局 長	武 田 光 正	次 長 兼 施 設 管 理 課 長	田 村 正
総 務 課 長	安 食 徹	総 務 課 課 長 補 佐 兼 総 務 経 理 係 長	松 本 芳 幸
施 設 管 理 課 課 長 補 佐 兼 施 設 第 二 係 長	笠 原 克 度		

事務局出席者

総 務 課 契 約 管 財 係 長	佐 藤 広 治	総 務 課 主 査	山 田 吉 則
総 務 課 主 査	佐 藤 洋 亮		

1. 議事日程

- (1) 仮議席の指定
- (2) 会議録署名議員の指名
- (3) 会期の決定
- (4) 議席の指定
- (5) 副議長の選挙
- (6) 議案第3号、議案第4号及び報告第1号の提出
- (7) 提案理由の説明
- (8) 一般質問
- (9) 討論、採決

2. 会議に付する事件

- (1) 会期の決定
- (2) 副議長の選挙
- (3) 議案第3号 令和4年度福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計補正予算
- (4) 議案第4号 福島地方水道用水供給企業団監査委員選任の件
- (5) 報告第1号 福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計予算の事故繰越しの件

午後2時00分 開 会

議長（真田広志）定足数に達しておりますので、これより5月企業団議会臨時会を開会いたします。

この際、申し上げます。

省エネルギー対策の一環として、本臨時会は、軽装で行うことといたしますので、よろしく願いをいたします。

日程に従いまして、この際、議事進行上、改選議員の仮議席を指定いたします。

仮議席は、只今、ご着席の議席を指定いたします。

日程に従いまして、会議録署名議員の指名をいたします。

6番、本多勝実議員、9番、片平秀雄議員を指名いたします。

会期の決定をいたします。

会期は、本日、5月23日の1日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（真田広志）ご異議ございませんので、会期は、本日、5月23日の1日間と決定いたしました。

なお、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。

議案等の説明を求めるため、会期中、企業長以下、必要と認める執行機関の職員の出席を求めることにいたします。

日程に従い、これより新たに企業団議員となられた方の議席の指定を行います。

議席は、議会会議規則第3条第1項の規定により、議長において指名をいたします。

議席は、7番、菅野喜明議員、8番、安藤喜昭議員を指定いたします。

日程に従い、副議長の選挙を行います。

これは、副議長が欠員となっていることによるものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によることとして、その指名は、議長にご一任願いたいと思いますが、それにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

ご異議ございませんので、選挙の方法は、指名推選によることとし、その指名は、議長に一任と決しました。

直ちに指名いたします。

福島地方水道用水供給企業団議会副議長に、菅野喜明議員を指名いたします。

只今、指名いたしました、菅野喜明議員を当選人と決して、ご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

ご異議ございませんので、只今、指名いたしました、菅野喜明議員が企業団議会副議長に当選されました。

会議規則第31条第2項の規定により、菅野喜明議員が副議長に当選されましたので、告知いたします。

副議長に当選されました、菅野喜明議員をご紹介します。

副議長（菅野喜明）議長、7番。

議長（真田広志）7番。

【副議長（菅野喜明）登壇】

副議長（菅野喜明）只今皆様のご推挙を賜り、企業団議員の副議長に就任いたしました、菅野喜明でございます。

改めて、皆様のご配慮に感謝を申し上げる次第でございます。

今後とも、皆様のご指導とご協力を賜りながら、議会運営に邁進して参りたいと存じますので、皆様のご協力を賜りますよう心からお願い申し上げ、就任のご挨拶といたします。

よろしくお願い申し上げます。

議長（真田広志）日程に従い、議事を進めます。

これより、議事を進めます。

ただいま企業長から、議案の提出がありました。

議案は、お手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。

日程に従い、議案第3号、議案第4号及び報告第1号を一括して議案といたします。

企業長の提案理由の説明を求めます。

企業長（木幡 浩）議長、企業長。

議長（真田広志）企業長。

【企業長（木幡 浩）登壇】

企業長（木幡 浩）本日、ここに、5月企業団議会臨時会の開会にあたり、ご参集を賜り厚く御礼を申し上げます。

提案理由を申し上げるに先立ち、企業団の近況について、ご報告いたします。

令和4年3月16日に発生した福島県沖地震は、最大震度6強を観測し、構成団体を含め県内各地に甚大な被害をもたらしました。

被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

企業団におきましては、伏黒水管橋ほか2施設の被災を確認いたしました。

一部漏水が発生したものの、応急仮復旧工事を実施し、県北地域の皆様に安定的な水の供給を続けております。

しかしながら、地震等の災害により、伏黒水管橋が送水不能に陥った場合、阿武隈川東側の構成市町において断水が発生し、容易に復旧することが困難なリスクも認識されました。

このため、各構成市町間でのバックアップ等について検討するため、構成市町を交えた勉強会を

開催することを、企業団理事会で確認し、今月30日に初開催することにいたしました。

今後、勉強会での検討結果を踏まえて、適切に対応してまいりたいと考えております。

さて、今回の臨時会に提出いたしました案件は、議案2件、報告1件であります。

議案第3号、令和4年度福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計補正予算（第1号）につきましては、今回の地震の被害箇所、本復旧のための費用の補正、債務負担行為及び、たな卸資産購入限度額の設定を行うものであります。

議案第4号、福島地方水道用水供給企業団監査委員選任の件につきましては、監査委員のうち、井上安子委員が令和4年3月31日をもって辞職しましたので、後任委員として佐藤博美氏を適任と認め、選任を行うものであります。

報告第1号、福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計予算の事故繰越しの件につきましては、すりかみ浄水場ほか直流電源装置取替工事について、新型コロナウイルス感染症の影響により、部品調達が困難となったため、年度内完成が不可能となったことから、予算の繰越しを行ったものであります。

以上が提出案件ですが、詳細については、事務局より説明させますので、よろしくご審議のうえ、議決を賜りますようお願い申し上げます。

事務局長（武田光正） 議長、事務局長。

議長（真田広志） 事務局長。

【事務局長（武田光正）登壇】

事務局長（武田光正） ご説明申し上げます。

初めに、議案第3号、令和4年度福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計補正予算（第1号）につきまして、別冊の令和4年度補正予算説明書によりご説明申し上げます。

別冊の補正予算説明書、2ページの方をご覧ください。

補正の内容は、収益的収支の支出におきまして、令和4年3月16日に発生した福島県沖地震により企業団施設3箇所において被災したため、本復旧のための経費として特別損失を6,657万8千円を増額いたしますとともに、伏黒水管橋復旧工事において2か年度間の施工期間が必要となりますことから、債務負担行為を定めるものでございます。

また、本復旧工事の際に、貯蔵品を利用いたしましたことから、たな卸資産購入限度額を定めるものでございます。

続きまして、3ページの、補正予算実施計画をご覧ください。

収益的収入及び支出の支出については、第1款、第3項の特別損失におきまして、福島県沖地震により被災した施設の本復旧のため、災害による損失6,657万8千円を増額するものでございます。

続きまして、4ページの予定キャッシュ・フロー計算書でございますが、一番下の行、資金期末残高を50億7,005万3千円と予定したところでございます。

続きまして、6ページ、7ページは、令和4年度末の財政状況を見込んだ予定貸借対照表でございます。

年度末における資産合計及び負債資本合計は、それぞれページの一番下に記載の913億5,132万9千円となるものでございます。

以上が、補正予算の説明でございます。

続きまして、資料が変わりますが、議案書の3ページをお開き願います。

議案第4号、福島地方水道用水供給企業団監査委員選任の件でございます。

監査委員のうち井上安子委員が令和4年3月31日をもって辞職されましたので、企業団規約第12条第2項の規定により、後任委員として佐藤博美氏を適任と認め、選任することについて、議会の同意を求めるものでございます。

以上が議案第4号の内容でございます。

続きまして、同じく議案書の4ページ、報告第1号、福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計予算の事故繰越しの件をご説明申し上げます。

5ページをお開き願います。

予算繰越計算書となりますが、「すりかみ浄水場ほか直流電源装置取替工事でございますが、表の一番右側、説明欄に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響によります、世界的な工場稼働率の低下や物流の停滞により、直流電源装置の各材料に納期の遅れが生じたことから、当初工期内の部品調達が困難となったため、令和3年度の予算額計上額1億5,730万円のうち、3,225万3,100円を令和4年度へ事故繰越しをしたものでございます。

報告第1号の説明は、以上でございます。

以上、議案2件並びに報告1件につきまして、ご説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

議長（真田広志） それでは、日程に従い、これより一般質問を行います。

一般質問の通告がございませんので、一般質問を終結し、これより、討論に移ります。

討論通告を受けるため、暫時休憩いたします。

午後2時16分 休 憩

午後2時17分 再 開

議長（真田広志） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

討論通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第3号、令和4年度福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計補正予算につきましては、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

【起立多数】

議長（真田広志） 起立多数。

よって、議案第3号につきましては、原案のとおり可決されました。

続いて、お諮りいたします。

議案第4号、福島地方水道用水供給企業団監査委員選任の件につきましては、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

【起立多数】

議長（真田広志） 起立多数。

よって、議案第4号につきましては、原案のとおり、同意することに決しました。

以上をもちまして、本臨時会の日程はすべて終了いたしました。

本臨時会は、これをもって閉会いたします。

午後2時19分 閉 会

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するためここに署名する。

福島地方水道用水供給企業団議会議長

議員

議員